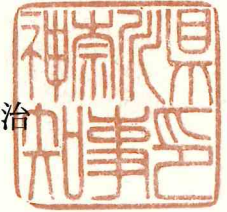


企支第2026号
令和元年11月15日

一般社団法人 神奈川県経営者協会会長 様

神奈川県知事 黒岩 祐治



下請取引の適正化について（依頼）

県行政の推進につきまして、日頃より多大な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、公正取引委員会、中小企業庁及び公益財団法人神奈川産業振興センターと連携して、下請取引の適正化を図るとともに、安定的な受注の確保ができるよう、受発注取引あっせん等の様々な施策を講じております。

また、政府が進める「働き方改革」においても事業者間の取引条件の改善が課題であるとされており、親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行等を示した「下請中小企業振興法第3条第1項の規定に基づく振興基準」において、取引先の生産性向上等への協力が挙げられています。

そのことを踏まえて、県は県内親事業者に、別添写しのとおり、文書で依頼したところです。

貴団体におかれましても、これまでも下請取引の適正化等に御協力いただいているところですが、県内下請中小企業への発注企業側の残業規制・人手不足のしわ寄せで受注側の生産性悪化に至らぬよう、貴団体所属の親事業者の皆様に対し周知いただくようお願いいたします。

問合せ先

産業労働局中小企業部中小企業支援課

団体指導グループ 上垣

電話 (045) 210-5553 (直通)